

令和5年5月定例県議会（予算委員会）

令和5年2月27日（月曜日）開会

〈斉藤守議員のみ抜粋〉

○斉藤 守副委員長 はじめに、漁業の担い手確保・育成に係る漁業就業者についてうかがいます。

私の地元、船橋市から広がる東京湾では、まき網や底びき網などの漁船漁業や、貝類漁業、ノリ養殖業といった様々な漁業が営まれています。水揚げされた水産物は、「江戸前もの」として消費者のもとに届けられ、その品質には、高い評価をいただいております。

中でも、千葉ブランド水産物に認定されている「三番瀬ホンビノス貝」は、江戸前の新名物として、漁業者の努力もあって、各種メディアでも取り上げられ、全国的にも知名度を増しているところ です。

一方で、東京湾を含む本県の漁業は、海水温の上昇など漁場環境の変化により、生産量が減少するといった厳しい状況にあります。また、漁業就業者も以前と比べ、高齢化が進むとともに減少していると感じています。

そこどうかがいます。本県における漁業就業者数の推移はどうか。

○農林水産部長 国の統計調査によると、本県の漁業就業者数は平成20年は5916人、平成25年は4734人、平成30年は3678人と減少が続いています。

○斉藤 守副委員長 漁業就業者が、近年大きく減少していることが分かりました。そのため、漁業就業者の確保が重要と考えますが、新規漁業就業者数についても、減少しているように感じます。

そこどうかがいます。新規漁業就業者数の推移はどうか。

○農林水産部長 県の調査によりますと、新規漁業就業者数は、平成24年から28年の間は年間平均56人でしたが、平成29年から令和3年の間は年間平均36人と減少しています。

○斉藤 守副委員長 漁業就業者が、近年大きく減少する中、新規漁業就業者の確保が追い付かない状況にあるようですが、その要因をどう考えているのでしょうか。

○農林水産部長 減少の要因としましては、漁家の子弟の漁業就業が減少していること、また、他の地域からの就業者が漁村になじみにくいことや、漁船取得に多額の資金を要することなどがあげられます。

○斉藤 守副委員長 様々な要因があるようです。更なる新規漁業就業者の確保・育成に向けては、県の取り組みも強化していく必要があると考えます。

そこですかがいます。新規漁業就業者の確保・育成のため、県はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○知事 県では漁業関係者と連携しまして、全国規模の漁業就業相談会に参加するとともに、技術研修の実施や海士のグループが新規就業者を受け入れ、サポートするモデル事業に取り組んでいます。

今後は、ノリ養殖業を対象としたモデル事業に着手するとともに、新たに漁船取得等の負担を軽減するため、リース方式による導入への支援を行います。これらの施策の展開により、新規就業者の確保、育成に積極的に取り組んでまいります。

○斉藤 守副委員長 新規漁業就業者の確保・育成に取り組んでいることは分かりました。

東京湾漁業が厳しい状況にある中、新規漁業者の定着に繋がるような新たな取り組みとして、県が漁協とともに、カキの養殖の導入に取り組んでいると聞いており、最近は新聞などでも目にするようになりました。

そこですかがいます。カキ養殖の導入に向けて、どのように取り組んできたのでしょうか。

○農林水産部長 カキの養殖は、平成 28 年度から県と漁協が共同して、木更津市沖と富津市沖に試験施設を設置し、環境に適した育成方法などの開発に取り組んできました。

試験による生産量は順調に増加してきており、来年度中の事業化を目指す状況となっています。

【要望】

○斉藤 守副委員長 本県漁業は、消費者に水産物を届ける重要な役割を担っています。

本県の漁業生産力の維持向上のため、引き続き、県には漁業就業者の確保・育成に取り組んでもらいたいと思います。

また、収益がなければ漁業者は定着しません。東京湾では、私の地元、船橋市から千葉市の沿岸部にかけて、海の色が青白くなる「青潮」が毎年数回発生し、たびたびニュースになっています。

青潮は、酸素が少ない海底の水が海面まで湧き上がって起きる現象ですが、この青潮が発生すると、魚や貝類など海の生物が大量に死んでしまいますので、漁業者は大打撃を受けることになります。この「青潮」への対策にも取り組んでいただきたいと思います。

また、答弁いただいたカキ養殖を始め、栽培漁業の新たな対象種となったトラフグなどの取り組みを進めることで、東京湾漁業に希望が持てるようにしてもらいたいと思います。

○斉藤 守副委員長 次に、県営水道事業についてうかがいます。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、給水区域の湾岸埋立地域を中心に、液状化により大規模な管路被害が発生したと記憶しています。

上水道は、私たちの生活に必要不可欠なインフラであり、震災等の被害により長期間にわたる断水が発

生すると、県民生活への影響は甚大です。

県営水道では、災害時においても安定給水を継続するため、具体的な目標を定めて、積極的に管路や施設の耐震化を推進していると聞いております。

そこでまずうかがいます。県営水道における管路全体の耐震化の状況はどうか。

○企業局長 県営水道では、中期経営計画に基づき、令和7年度末までに30%を目標に耐震化を進めています。

令和3年度末の実績は25・9%であり、当該年度の目標は達成しています。

○斉藤 守副委員長 では、次に東日本大震災で大きな被害を受けた湾岸埋立地域における管路の耐震化の状況はどのようになっているか。

○企業局長 県営水道では、湾岸埋立地域における管路の耐震化を優先的に進めており、令和7年度末までに70%まで向上させる目標としています。

令和3年度末の実績は55・3%であり、当該年度の目標は達成しています。

○斉藤 守副委員長 湾岸埋立地域は、優先的に進めているとのことですが、では、いつ頃、耐震化が完了する見込みなのかうかがいます。

○企業局長 令和2年度末に改訂した長期の施設整備方針では、湾岸埋立地域の耐震化は令和8年度までの達成を目標としています。

【要望】

○斉藤 守副委員長 計画的に進めていることは分かりました。いつ起こるか分からない首都直下地震等の大規模地震に備え、できる限り早期に耐震化が図られるよう取り組んでいただきたい。

管路の耐震化についてうかがいましたが、同様に、浄・給水場など施設における耐震化の状況についてもうかがいたいと思います。施設の耐震化の現状はどのようになっていますか。

○企業局長 施設においても、中期経営計画に基づき、令和7年度末までに99・5%を目標に耐震化を進めています。

令和3年度末の実績は98・8%であり、今年度は2施設で耐震補強工事を実施しています。

○斉藤 守副委員長 現状は分かりました。では、今後の取り組みについてはどのようになっているか、うかがいます。

○企業局長 令和5年度は、さらに1施設の耐震補強工事を実施する予定であり、令和7年度末には、目

標としている 99・5%まで向上する見込みです。

【要望】

○齊藤 守副委員長 引き続き、耐震補強工事の進捗管理を適切に実施するとともに、計画的な耐震化に取り組んでいただきたい。そして、水を継続的に供給できる災害に強い施設の整備を進めることで、県人口のおよそ半数にあたる約300万人に水を供給する大規模事業体としての責務を果たしていただけるよう要望します。

○齊藤 守副委員長 次に、工業用水道事業についてうかがいます。

本県の工業用水道事業は、県内企業の生産活動を支える産業基盤として、重要な役割を担ってきたところですが、給水開始から半世紀以上が経過し、施設の老朽化への対策とともに大規模地震に備えた耐震対策が急務となり、将来にわたり工業用水を安定的に供給するため、「中期経営計画」に基づき、計画的に事業を進めているところと聞いています。

そこでしょうか。中期経営計画の更新・耐震化の進捗状況はどうか。

○企業局長 中期経営計画では、令和4年度までの5年間で、浄・給水場等の電気・機械設備の更新などの老朽化対策や、管路や土木構造物の耐震対策など、合計257件の工事や設計業務等を実施することとしています。

令和4年12月末現在、実施中の34件を含め、223件に取り組み、進捗率は約87%となっています。用地交渉の難航などにより、一部遅れはありますが、概ね計画どおりに進捗しています。

○齊藤 守副委員長 現在の中期経営計画における進捗状況はわかりました。来年度から新たな中期経営計画が始まると聞いていますが、本計画では、現在の進捗状況を踏まえ、今後、どのように取り組んでいくのでしょうか。

○企業局長 次期中期経営計画においては、現計画に遅れのあるものについて優先的に位置付けるとともに、計画全体に遅れが生じないように、関連設備を一体的に発注するなどの効率化を図り、着実に更新・耐震化へ取り組んでまいります。

【要望】

○齊藤 守副委員長 中期経営計画における更新・耐震化の進捗状況と今後の取り組みについては、わかりました。

千葉県経済の活力の維持と向上に向けて、更なる貢献が果たせるように、引き続き、計画に基づき事業を実施し、工業用水の安定給水に取り組むよう要望します。

○齊藤 守副委員長 次に、道路の無電柱化についてうかがいます。令和元年に発生した房総半島台風では、電柱の倒壊により、県内の各地で道路の通行止めや、大規模な停電が発生し、復旧までに多くの時間を要しました。

こうした近年頻発している大型台風や大規模地震による被害を最小限に抑えるため、これまで以上に道路の無電柱化を進めていくことが重要です。

県では、この房総半島台風の経験を踏まえ、防災の観点を重視した「千葉県無電柱化推進計画」を令和2年3月に策定し、その翌年に私の地元、船橋市においても、「船橋市無電柱化推進計画」を策定し、現在、無電柱化をそれぞれ進めていることと思いますが、市内における県の整備状況が気になるようです。

そこですかぎいます。船橋市内の県管理道路における無電柱化の整備状況はどうか。

○県土整備部長 県では、災害の防止や良好な景観形成などを図るため県管理道路の無電柱化を進めており、船橋市内においては、これまでに県道船橋停車場線や県道船橋我孫子線など約2.6キロメートルが完了しています。

○齊藤 守副委員長 船橋市内では、県道船橋停車場線などで無電柱化が進められているということですが、主要な幹線道路である国道14号など、市内には無電柱化が必要な路線がまだ多く残されていると考えます。

そこですかぎいます。船橋市内の今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

○県土整備部長 船橋市内においては、国道14号と県道船橋松戸線の2路線について計画しています。

このうち、県道船橋松戸線の船橋駅北口十字路から南側約120メートルについては、今年度測量を実施したところであり、来年度設計に着手する予定です。

【要望】

○齊藤 守副委員長 船橋市においても無電柱化推進計画を策定しているため、市と整合性を図りながら、事業を進めていただきたいと思ひます。

また、無電柱化を速やかに進めていくためには、沿道住民の理解を得ることも重要と考えています。丁寧な説明と周知に努めていただくとともに、例えば、国道14号においては、船橋競馬場駅前における歩道橋移設など、県の道路改良工事と併せて実施することにより、工事中に通行する歩行者や車への影響を極力少なくするなどの配慮をお願いします。

○齊藤 守副委員長 次に、外国人の日本語教育についてうかがいます。我が国では少子高齢化を背景に、中長期的に働き手の不足が見込まれています。

このような中、外国人労働者は年々増加しており、千葉労働局によると、昨年10月時点での千葉県の外国人労働者は約6万9千人で、過去最高を更新したとのことであり、今後も一層の増加が予想されます。

また、外国人労働者だけでなく、その家族としての外国人も増加しています。これらの外国人への日本

語教育が、職場や学校、地域において、それぞれ行われているところです。

外国人が、地域社会の一員としてともに暮らし、活躍するためには、日常生活において、日本語でコミュニケーションをとれることが望ましく、そのためには、外国人が生活レベルの日本語を学び、地域との交流の場となる地域日本語教育の取り組みが大変重要となっています。

そこで、本県における外国人への地域日本語教育についてお聞きしたいと思います。県の地域日本語教育の取り組み状況はどのようになっているか。

○総合企画部長 県内には、市町村や市町村の国際交流協会、民間団体などが実施する地域日本語教室が約170設置されていますが、教室がない空白地域や教室不足を解消するため、県では、人材の育成や関係者間の連携ネットワークづくりなどに取り組んできたところです。

今年度は、市町村が行う地域日本語教育の取り組みを促進するため、体制整備に向けた補助金の創設や、現地訪問による助言などの支援を行っていきまして、南房総市においては新たに日本語教室が設置されたところです。

○斉藤 守副委員長 千葉県における地域日本語教育の取り組みが徐々に進んでいるということは分かりました。

しかしながら、今後も外国人の増加がさらに進むと予想される中、日本語教育を一層推進していくためには、何が課題であるのかをしっかりと把握した上で、取り組みを進めていくべきと考えます。

そこですかがいます。地域日本語教育を進める上で、課題をどう認識し、来年度はどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○知事 市町村からは、日本語教育の指導人材の不足や高齢化への対応が課題であると聞いています。また、18市町村において地域日本語教室が未設置となっています。

このため、令和5年度は補助金をさらに拡充し、より多くの市町村において、教室の新規、または追加設置がなされるよう取り組みを促すとともに、空白地域への対応として、今年度から始めたオンラインによる日本語教室も引き続き開催をするなど、地域日本語教育の充実に取り組んでまいります。

【要望】

○斉藤 守副委員長 本事業は、外国人の日本語能力の向上と、生活の場となる地域における交流促進の双方で、効果が期待できる取り組みだと思えます。

来年度も、市町村への補助も含め、引き続き、地域の日本語教育の支援にしっかりと取り組んでいくよう要望します。

○斉藤 守副委員長 次に、外国人児童生徒に対する日本語指導についてうかがいます。

日本に住む外国人が増加しており、これに伴って、外国人の児童生徒も増加しています。そういった子供たちの中には日本語が話せない子供も多く、私の地元の船橋市でも多くの外国人の子供たちが、日本語指

導を必要としているとのことでした。

そこですかがいます。県内公立小・中・高等学校における、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍人数はどうか。

○教育長 令和3年度の国の調査では、本県の公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒は、小学校1415人、中学校496人、義務教育学校20人、高等学校262人となっています。

○斉藤 守副委員長 かなり多くの子供たちが、日本語指導を必要としているわけですが、とりわけ小・中学校に在籍している児童生徒は、自立して生活することが難しい年齢でもあるため、学習や生活の基盤を整えるための支援として、日本語指導が重要になると思います。

そこですかがいます。公立小・中学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、どのような支援を行っているのか。

○教育長 本年度は国から加配された日本語指導担当教員を小学校85校、中学校21校に配置し、日本語指導が必要な児童生徒に対し、教室で授業を受ける際のサポートを行ったり、別室での日本語学習を行ったりしています。

○斉藤 守副委員長 小・中学校に対して、日本語指導担当教員を配置していただいているということですが、義務教育を終えた外国人生徒が進学する場合、多くは県立高校へ進学すると思いますので、切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

そこですかがいます。県立学校に在籍する日本語指導が必要な生徒に対して、どのような支援を行っていますか。

○教育長 県立学校については教員の加配に加え、母語を理解できる外国人児童生徒等教育相談員を配置し、生徒の学習や進路指導等の支援を行っています。支援が必要な生徒が増加していることを踏まえ、令和5年度は相談員を6名増員するなど、更なる支援の充実を図ってまいります。

【要望】

○斉藤 守副委員長 外国人が日本で安心して暮らしていくためには、その子供たちが日本語を理解し、楽しく学校生活を送ることが必要です。

今後も、増えていくことが予想される、外国人児童生徒に対する支援の充実に努めていただきたいと思います。

○斉藤 守副委員長 次に、福祉教育の充実についてうかがいます。

今後、千葉県では少子高齢化が著しく進展する中で、「県立高校改革推進プラン」によれば、高齢者福祉を支える介護人材が、令和12年度には、元年度より約2万6千人程度多く必要であると予測されていると

のことです。

一方で、県立高校に設置されている福祉系学科やコース等の定員充足率は約 75%であり、卒業生のうち福祉系の進路を選択している割合は約 57%に留まっているとのこと。

そこで、今後も福祉の仕事に対する理解を深めるとともに、福祉系学科やコース等と社会福祉施設等との連携を通じた教育内容の充実により、福祉系の分野における担い手の更なる育成を図ることが重要であると思います。

そこですかがいます。今後、福祉教育を充実させるためにどのように取り組んでいかれるのでしょうか。

○教育長 県教育委員会では、福祉教育の拠点校である松戸向陽高校を中心に、学校間連携や社会福祉協議会など外部機関との連携を一層推進する組織として、令和 6 年度に福祉教育コンソーシアムを設置することとしました。

拠点校にはコンソーシアム事務局を設置し、連携コーディネーターを配置するとともに、福祉系学科やコース等の配置校と各機関との間にネットワークを構築し、福祉教育の更なる充実を図っていきます。

○斉藤 守副委員長 現在、県立高校には、松戸向陽高校をはじめ、福祉系学科やコース等が、各学区に 1 校以上設置されており、県教育委員会が策定した「県立高校改革推進プラン・第 1 次実施プログラム」によれば、私の地元である船橋市でも、令和 5 年度に船橋豊富高校に福祉コースを設置することとしています。

そこですかがいます。船橋豊富高校の福祉コースはどのようなものなのでしょうか。

○教育長 船橋豊富高校の福祉コースでは、福祉に関する専門的な知識に加え、介護従事者としての心構えや配慮、マナーを学習します。

また、コース選択者全員が卒業と同時に「介護職員初任者研修修了者」の資格を取得するなど、将来、福祉分野で活躍できる人材を育成していきます。

【要望】

○斉藤 守副委員長 高齢者を支える介護人材は不足しており、その育成は重要であると考えます。

様々な業種で AI 化が進み、少労力化していく中で、介護だけは、中心はやはり「人対人の助け合い」だと思うわけで、福祉の心を持った人材が必要とされるわけです。

そのため、今後も福祉に興味や関心を持つ小・中学生が増えるよう、産官学が一体となって福祉系高校の魅力を発信していただくとともに、福祉系高校での介護人材の育成に向けた取り組みを、更に充実させるよう要望します。

○斉藤 守副委員長 最後に、にんしん SOS 相談事業についてうかがいます。

県においては、平成 26 年 1 月に「にんしん SOS ちば」事業を開始していますが、事業の実績でもある

相談件数は、若い世代を中心に年々増えていると聞いています。

これまでも、この事業の立ち上げに、最初から関わってきたと自負する者として、度々、この事業の相談状況や周知方法について質問してきたところですが、全国的にも少子化対策が大きく取り上げられている中、予期しない妊娠に戸惑う若い女性の支援につながっているのか、事業の現状が気になります。

そこですかがいます。「にんしんSOSちば」における若い世代の今年度の相談状況はどのようでしょうか。

○健康福祉部長 令和4年4月から12月までに、前年同時期と比較し、27%増の602名から相談を受けており、うち10代が222名、20代が212名で、合わせて全体の72%を占めています。

○斉藤 守副委員長 この事業を必要とする方、特に相談の大半を占める若い世代に事業の情報が届いているか心配されます。

そこですかがいます。事業の周知をどのように行っているのでしょうか。

○健康福祉部長 県では、これまで、相談先や相談時間を掲載したカード型チラシを、県内の高等学校全生徒に配布するとともに、大学や専修学校等に配布を依頼しています。また、ツイッター等により窓口の案内や、相談が多い避妊や妊娠検査薬等について分かりやすい情報を発信するなど、内容の充実にも努めています。

○斉藤 守副委員長 妊娠に関わる不安にも様々あり、当事者の状況もまちまちだとは思いますが、まずは、必要な時に相談ができ、各々が必要とする支援へとつながっていくことが大切です。

そこですかがいます。事業を充実させるための対策はどのようにしているのでしょうか。

○知事 これまで、より相談しやすいように、相談対応の曜日や時間を拡充してまいりました。来年度からは、妊娠等を契機として、生活の拠点を失うなど、居所が不安定の相談者に緊急、一時的な居場所を提供する新たな取り組みを開始することとしており、関係機関と連携をしながら、確実に次の支援につながるよう努めてまいります。

【要望】

○斉藤 守副委員長 予定していない妊娠に戸惑う女性が、「にんしんSOSちば」と出会い、必要な支援を受けられることで、女性と新しい命がともに救われることを期待します。

これまでの相談事業から一歩前進して、一時的に居場所の確保という支援をしていくということであり、素晴らしいことであると思います。

しかしながら、「この電話相談によって、新しい命が救われたかどうかということについては、調査できていない」ということでした。

以前、健康福祉常任委員長をさせていただいていた時、熊本の慈恵病院に視察に行かせていただきました

た。

「このとりのゆりかご(通称・赤ちゃんポスト)」を考案した先生が亡くなられて2年が過ぎましたが、スタートから15年間で161人が預けられ、命を救われたということです。

そのほとんどが生後1か月未満とのこと。そうした、命を救うことができた土台は、24時間の電話相談であるとおっしゃっていました。

後継者であるご子息の理事長は、昨年、「生まれた赤ちゃん」を預かる「赤ちゃんポスト」を一步進めて、内密出産を受け入れました。現在までに、8人の赤ちゃんが生まれたとのこと。

一方、今、厚生労働省は、イギリスの製薬会社が承認を求めている「経口中絶薬」を承認しようとしています。

ある資料によりますと、これは、妊娠9週以下の女性が、まず、妊娠を維持するために必要なホルモンを抑制し、胎児が死んでしまう薬を飲みます。

そして、その後36時間から48時間以内に、次の薬を飲むそうです。そうすると、死んだ胎児が体外に出るということです。大きさは、2～3センチ位で、頭や手・足は分かるそうです。

おそらく、この行為はトイレで行なわれ、お母さんはその目で赤ちゃんを見るわけです。そのまま流してしまうので、お母さんにとっての心の傷はどのくらいだろうか心配するわけです。

この薬による出血や副作用があり、アメリカでは二十数人が死亡されたという話も聞いています。胎内に宿った小さな命を大きく育むことができるよう、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない支援の充実に要望します。